

大阪経済記者クラブ会員各位

(同時資料提供：関西金融記者クラブ、大阪商工記者会)

大阪市内版「開業サポート資金(地域支援ネットワーク型)」のスタートについて

【問合先】

大阪商工会議所 中小企業振興部経営相談室(豊島・大西・山本)

TEL：(06) 6944-6473

- 大阪商工会議所は、大阪府中小企業信用保証協会、大阪信用金庫、大阪市信用金庫、大阪商工信用金庫、十三信用金庫、大阪東信用金庫とそれぞれ本日付で協定書を締結し、「開業サポート資金(地域支援ネットワーク型)」を6月15日よりスタートさせる。7月11日には同制度の紹介を含め、中小企業のための公的融資説明会と個別相談会を開催する。
- 「開業サポート資金」とは、創業5年未満を対象にした大阪府の公的融資制度。このたび大阪商工会議所がスタートさせる「地域支援ネットワーク型」は、原則、創業1年未満の大阪府内事業者(創業予定者を含む)を対象に、金利や保証料率等をさらに優遇するというもので、今年度から創設された。
- 「開業サポート資金(地域支援ネットワーク型)」の利用にあたっては、詳細な事業計画書等の提出が必要で、大阪商工会議所の専門相談員が作成のサポートや指導・助言を行う。その後、大阪商工会議所と提携した信用金庫が必要書類をとりまとめ、大阪府中小企業信用保証協会に提出し、保証承諾をうけて開業資金を融資する仕組み。また、開業後の経営を軌道に乗せるため、融資後の3年間は、大阪商工会議所の経営指導員がフォローアップを行う。
- 大阪商工会議所では、企業成長支援委員会(委員長：石金正己氏・㈱日本ビジネス開発社長)のもとに、昨年7月から『地域金融懇談会』を設け、大阪府、大阪府中小企業信用保証協会、日本政策金融公庫、地元信用金庫(大阪信用金庫、大阪市信用金庫、大阪商工信用金庫、十三信用金庫)とともに、大阪における金融支援ネットワーク構築の検討を進めてきた。同懇談会での検討結果を踏まえて、「開業サポート資金(地域支援ネットワーク型)」制度をスタートさせる。

< 開業サポート資金(地域支援ネットワーク型)の概要 >

融資対象	融資限度額	融資利率	保証料率	融資期間	申込窓口
具体の創業計画を有し、これから創業又は創業1年未満 ※同制度及び日本政策公庫開業貸付利用者は創業1年経過後の追加資金需要にも対応 ※融資後3年間のフォローアップ要(金融機関又は商工会・商工会議所)	2500万円 ※創業2ヶ月未満の場合は一定の要件有	年1.4% [通常] [1.6%]	年0.8% [通常] [1.0%]	7年以内 (据置1年以内)	原則 信用金庫

以上

【添付資料】 融資説明会・個別相談会(7月11日開催)案内状

<http://www.osaka.cci.or.jp/b/pdf12/120711shikin.pdf>